福祉情報
おきなわ
Vol. 107
2006.5.1

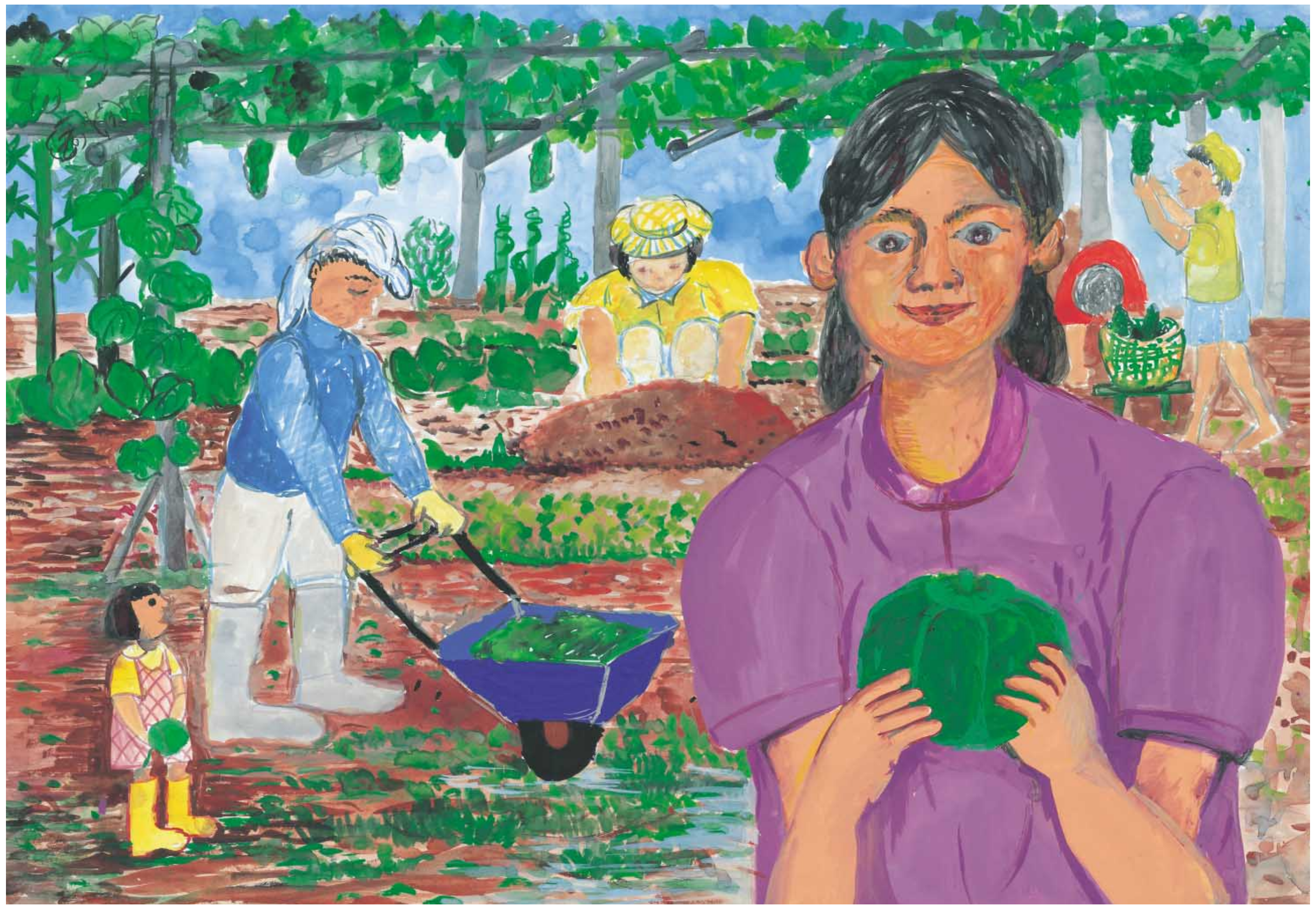

尾崎園花さん（石垣市）の作品

目次

2 特集「介護サービス情報の公表」
4 沖縄県共同募金会より　はあとふるケア
5 介護実習普及センター年間計画
6 県社協機構改革・人事
8 ほっとニュースTOPICS
9 シリーズ活動最前線「愛の泉保育園」
福祉施設経営相談Q&A
10 福祉人材研修センターだより
11 福祉川柳　セミナー報告
12 沖縄県社会福祉協議会事業計画
14 沖縄県共同募金会事業計画
16 県民児協広報「ふくらしゃ」

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金配分金を使用させていただいております。

編集・発行
沖縄県社会福祉協議会　沖縄県共同募金会
沖縄県福祉人材研修センター　沖縄県民生委員児童委員協議会
〒903-8603　沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1（沖縄県総合福祉センター内）
TEL.098-887-2000　FAX.098-887-2024　http://www.okishakyo.or.jp/

「広報紙制作お助けガイドブック」遂に完成
制作のハウツー解説　県内福祉施設・社協等へ配布

沖縄県社協が昨年実施した「福祉広報に関するアンケート調査」では、各福祉施設・社協の広報担当者が広報紙制作について悩んでいるという結果が判明しました。

そこで、県社協広報では、広報紙制作のポイントを分かりやすく解説した「福祉広報担当者のための広報紙制作お助けガイドブック」を発行しました。本書では広報紙の企画から配布までの一連の作業における留意点を解説しています。

本書は県内福祉施設・社協等へ無料で配布する予定。本書に関する問合せは、沖縄県社協企画広報部まで。

（A4判　全67ページ）

ガイドブックの内容
- 広報紙の役割とは
- 制作のための環境を整える
- 企画の立て方
- 取材、原稿の書き方
- 個人情報の取扱い
- 読者への届け方　など

ホントにおすすめの本
『社会福祉法人の人事・労務管理改革完全マニュアル』

図書情報
アイル人事プロジェクト 著
平成16年9月10日発行
出版社／日本法令
価格／2,310円

人事制度の改革は、制度を導入しただけでは成功しません。人事制度は、より人間的な「コミュニケーション」の積み重ねの上に成り立つものです。本書は、仕組みで人事制度を語るものへのアンチテーゼとして、世に問うて著した一冊です。自信を持ってお勧めいたします。（江尻育弘）

ご注文は、沖縄県社協図書係まで。

寄付ありがとうございます。

ボーイスカウト沖縄県連盟	37,269円
ＮＴＴ西日本沖縄支店	電話お願い手帳1,300冊
	ふれあい速達便2,200冊
琉球銀行　コンサートチケット	750枚
沖縄県軍用地地主会連合会	車イス48台
匿　名	3,000円
石嶺小学校6年4組	車イス１台

表紙の絵

尾崎園花さん（石垣市）

この絵は私の家のとなりの畑で家族で野菜を収穫している様子です。普段は店で野菜を買うのですが、自分たちで作った野菜は新鮮で、とてもおいしかったです。家の畑はカボチャもとれます。とれたてのカボチャは、甘くておいしかったです。今度は、イチゴを植えてショートケーキを作りたいです。

編集後記

今回の機構改革で企画広報部が新設されました。広報紙の担当も企画広報部に引き継がれ、今年度も私が担当します。紙面を通じて県社協の事業や県内の福祉活動を少しでも多くの人に伝えていきたいと考えています。

（伊良皆）

特集 介護サービス情報の公表～その趣旨と役割

今年4月の介護保険改正施行に伴い、新たに「介護サービス情報の公表」制度がスタートした。この制度は、介護サービス事業所が提供するサービス内容を公表（公開）することにより、介護保険制度の理念実現を目指すもの。沖縄県社協では、沖縄県より一昨年度から2年間、対象サービスの調査項目及び調査員の要件等を検討するモデル事業、調査員を養成する研修事業の委託を受けてきた実績から、調査機関ならびに情報公表センターの指定に向けた準備を行っている。今回は、介護サービス情報の公表について紹介する。

制度創設の経緯と趣旨 介護保険の理念実現に向けて

介護保険制度が開始されて5年が経過し、要介護者の受け皿となる介護サービス事業所は全国13万ヶ所を数えるに至った。社会福祉法人、民間企業、NPO法人などさまざまな運営主体が参入している。介護サービス事業所には制度の基本理念に基づいた質の高いサービス提供が求められる。その基本理念とは「利用者本位」、「高齢者の自立支援」、「利用者による選択・自己決定」の3つである。

しかしながら、基本理念に「利用者による選択・自己決定」が位置づけられているものの、サービスを利用する利用者やその家族にとって必要な情報を得て、それを比較する手段や方法が限られていた。そこで、介護サービス事業所に関する情報を事前に収集し、比較・検討できるしくみを整備することが必要となってきた。これが、「介護サービス情報の公表」制度である。この制度は、事業所による適切な情報の提供と、利用者による情報の活用をとおして、介護保険制度の理念である、「自立支援に向けた利用者主体のサービス選択」を保障し、介護サービス全体の質の向上を目指すものである。

制度のしくみ

介護サービス情報の公表の流れは、左図に示したとおり。介護保険事業所はあらかじめ標準化された項目についての「情報」を自らの責任で公表することとなる。職員体制や利用料金などの基本的な事実情報のことを「基本情報」といい、介護サービスに関するマニュアル等の有無等、事業所が事前に報告した情報を「調査情報」という。

なお、前者は、事業者が報告したことがそのまま公表され、後者は、事前に事業者が報告した情報について、第三者（調査員）が訪問調査を実施した結果が公表される。これら二つの情報は、利用者が事業所を選択する際の材料となる。

事業所は、これらの情報について、都道府県ごとに設置される「情報公表センター」に年1回報告する。

また、先述した「調査情報」を収集するための調査は、公表する情報が客観的に見て正確かどうかの事実確認を行うものであり、調査員による主観的な評価や指導は行われない。公表された情報により、事業所を評価するのは利用者の側に委ねられる。

情報公表センターで集約・公表された情報は、インターネットによる公表や事業所自らが見やすい場所に掲示するなどを通じて利用者や家族は確認することができる。また、情報の公表方法は、現在国で検討されているところだが、利用者が複数の介護サービスを比較しやすい仕組みの構築が何より求められる。

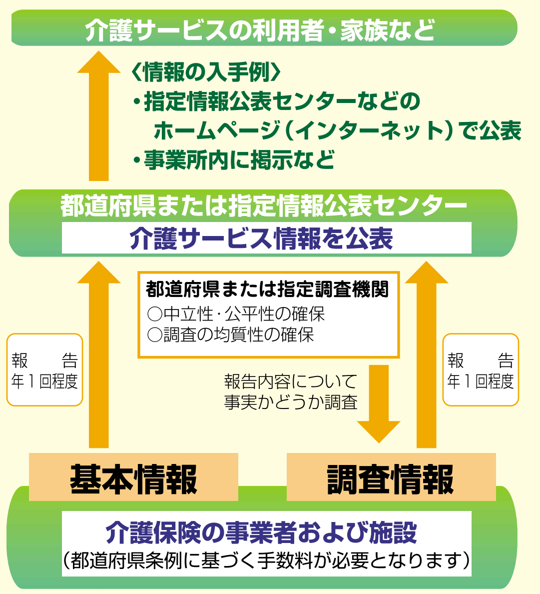

「介護サービス情報の公表」により、事業所は、サービス改善のための自主努力のしくみなどを自ら公表し、より良い事業者が、利用者から適切に選ばれることを通じて、介護サービス全体の質の向上が大きく期待されます。

こうして、利用者は事業所についての情報を把握し、自ら必要なサービスを選択・決定することが行えるようになる。

なお、今年度は訪問介護などの9つのサービスが先行実施され、来年度以降他のサービスについても順次導入されることになっている。（脚注参照）

事業所に求められること

事業所にとっては、年に1回自らの責任において情報を公表することとなり、「基本情報」及び「調査情報」いずれの場合も公表内容とサービス提供現場の整合性と説明責任が求められることとなる。そしてなにより、利用者が公表情報をもとに利用する事業所を選択していくことを考えれば、おのずとサービス改善や経営努力が求められるのは言うまでもない。

なお、事業所自らが利用者の選択に必要な情報を提供するという趣旨の下、その調査や公表にかかる費用については事業所が負担することとなる。沖縄県では1事業所あたり、「調査手数料」が4500円、「公表手数料」が14800円の負担となっている。

調査機関、公表機関に求められること

沖縄県では、今年度2～3ヵ所の調査機関を指定することになっており、調査機関においては調査員の資質向上などを通じて適正な調査の実施、公表情報の公平性と正確性の確保が求められる。

一方、情報公表センターの役割は、国の公表システムに基づき、利用者による事業所の比較・検討が容易に行えるよう、情報入手の利便性を高め、同制度を実効あるものにすることにある。今年度は、約1000ヵ所の対象事業所があり、これらの事業所の情報を、適切に公表できるよう体制整備を図り、信頼性の確保に努めることが求められる。

介護サービスの質の向上を目指して

この制度は、これまで利用者にとって容易でなかったサービス事業所の選択・自己決定を実際のサービス利用場面において保障するしくみである。行政主導の監督・指導ではなく、事業所の説明責任と経営努力、サービスを選択する利用者の主体性に主眼をおいた制度となっている。事業所にとっては、情報公表というプロセスを通じて、自己のサービスを振り返り改善していくきっかけになるものと思われる。他方、利用者やその家族にとっては、サービス事業者を選択する「眼」を養うことになり、納得のいく自己決定プロセスを経験することになる。

介護保険制度開始から5年。今回の公表制度の創設は、介護サービスの質の向上を強力に促進していくものと期待されている。

※脚注
今回、公表の対象となるサービスは、①訪問介護、②訪問入浴介護、③訪問看護、④通所介護、⑤特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、軽費老人ホーム含む）、⑥福祉用具貸与、⑦居宅介護支援、⑧介護老人福祉施設、⑨介護老人保健施設である。

インタビュー 「介護情報公表」への期待

今回の制度導入にあたり、本県におけるモデル事業の実施や調査員養成に携わった福井彰雄さんに、制度開始の経緯と期待について話をうかがった。

▲福井　彰雄さん

―制度導入に至った背景について

介護サービスを必要とする利用者や家族が介護に関する情報が不足していたのが背景にあります。平成13年ごろからグループホームの外部評価事業が開始され、サービスの質の向上に一定の成果を残した実績をうけて、平成16年からこのサービスのモデル事業がスタートしました。

―モデル事業を実施しての反響は

事業所にとっては当初はやはり、第三者や利用者に主体的に情報を提供するということに積極的とは言えませんでした。しかし、中には自らのサービス向上のきっかけとして捉えてくれている事業所もありました。

―本制度に対して期待することは

情報の公表を義務付けにより、利用者側が多くの情報を手にすることと、事業所の意識の向上により、サービスの質の向上が図られることを期待します。

平成17年度 赤い羽根共同募金運動実績

平成17年度共同募金市町村別実績額

（単位：円）

市町村名	目標額	実績額	達成率
国頭村	2,013,000	2,145,773	106.6
大宜味村	1,122,000	1,164,878	103.8
東村	575,000	534,255	92.9
今帰仁村	2,075,000	2,234,225	107.7
本部町	3,625,000	3,466,486	95.6
名護市	10,685,000	8,893,653	83.2
恩納村	2,800,000	2,875,360	102.7
宜野座村	1,163,000	1,452,019	124.9
金武町	1,990,000	1,968,093	98.9
伊江村	1,146,000	1,357,355	118.4
伊平屋村	668,000	678,139	101.5
伊是名村	570,000	408,593	71.7
小計	28,432,000	27,178,883	95.6
うるま市	21,486,000	16,866,529	78.5
沖縄市	16,950,000	15,720,690	92.7
読谷村	6,361,000	5,473,346	86.0
嘉手納町	3,973,000	4,001,540	100.7
北谷町	4,412,000	4,515,500	102.3
北中城村	2,678,000	2,721,935	101.6
中城村	3,250,000	3,377,195	103.9
宜野湾市	12,655,000	11,294,843	89.3
西原町	3,869,000	5,537,847	143.1
浦添市	16,987,000	17,677,332	104.1
小計	92,621,000	87,186,757	94.1
那覇市	44,549,000	29,503,689	66.2
豊見城市	6,785,000	6,447,351	95.0
糸満市	7,861,000	7,961,564	101.3
東風平町	3,421,000	4,033,046	117.9
具志頭村	1,933,000	1,820,680	94.2

市町村名	目標額	実績額	達成率
玉城村	2,043,000	2,150,343	105.3
知念村	1,357,000	1,415,223	104.3
佐敷町	2,979,000	2,554,066	85.7
与那原町	2,695,000	2,833,431	105.1
大里村	3,457,000	3,683,811	106.6
南風原町	5,633,000	5,980,607	106.2
久米島町	2,198,000	2,599,777	118.3
渡嘉敷村	364,000	402,544	110.6
座間味村	370,000	370,000	100.0
粟国村	362,000	242,500	67.0
渡名喜村	431,000	588,887	136.6
南大東村	349,000	393,264	112.7
北大東村	368,000	381,494	103.7
小計	87,155,000	73,362,277	84.2
平良市	6,441,000	5,598,046	86.9
下地町	735,000	639,560	87.0
城辺町	1,778,000	1,485,685	83.6
伊良部町	1,480,000	1,139,546	77.0
上野村	777,000	893,771	115.0
多良間村	485,000	568,299	117.2
小計	11,696,000	10,324,907	88.3
石垣市	7,537,000	6,080,510	80.7
竹富町	1,664,000	1,852,092	111.3
与那国町	832,000	982,853	118.1
小計	10,033,000	8,915,455	88.9
市町村合計	229,937,000	206,968,279	90.0
事務局取扱	―	1,888,292	―
小計	―	1,888,292	―
合計	229,937,000	208,856,571	90.8

実績額合計 208,856,571円

平成17年10月1日から12月31日までの3カ月間にわたり、赤い羽根共同募金運動が県内各市町村共同募金会（支会・分会）で実施されました。

平成17年度は、達成率90・8％と目標を下回りましたが、2億885万6千571円の募金が集まりました。

皆様からいただきました募金は、地域福祉活動を行っています市町村社会福祉協議会の事業活動費と、その他全県的福祉施設団体等へ配分されます。

県民皆様の温かい善意ありがとうございました。

高齢者疑似体験（うらしま太郎）を体感して！
～介護実習・普及センターで実施しています～

介護実習・普及センター

はあとふるケア

体験の様子

▲▼かりゆし県民フェスティバルから（上下）

▲県民高齢者疑似体験教室（宜野湾市役所職員研修）から

▲中学生高齢者疑似体験教室から

なぜ高齢者疑似体験をするの？

「年をとってから直面する不自由」を耳栓や特殊眼鏡、手足におもりを装着し、80歳代になった時の身体機能低下、心理的変化を擬似的に体験し、今後、そのような方々にどのような対応をすべきか？を考え、実行して頂きたい。

お問合せ
沖縄県介護実習・普及センター
☎098-882-1484

介護に関する知識・技術習得講習会の開催

(1)介護知識・技術普及講座

（平成18年4月1日～平成19年3月31日・受講料＝無料）

No,	研修名	対象者	時間帯	開催場所	平成18年度 5月	6月	7月	8月	9月	計
1	県民高齢者疑似体験教室	一般県民	13:00～16:00	県総合福祉センター	9(火)		4(火)	9(水)		3
2	県民介護実習教室	〃	〃	〃	11(木)	8(木)		10(木)	7(木)	4
3	①夕方、②土曜日介護教室	〃	②13:30～16:00 ①18:30～21:00	〃	16①(火)		8②(土)	15①(火)		3
4	小学生高齢者疑似体験教室	小学校4年生以上	調整	北部、中部、南部	随時					
	中学生高齢者疑似体験教室	中学生		〃	随時					
	高校生高齢者疑似体験教室	高校生		〃	随時					
5	中学生車いす体験教室	小学校4年生以上		〃	随時					
	小学生車いす体験教室	中学生		〃	随時					
	高校生車いす体験教室	高校生		〃	随時					
6	健康体操介護実習教室	一般県民	13:30～16:00	県総合福祉センター			27(水)			1
7	広げよう介護教室 Ⅰ	〃	13:00～16:00	〃		3(土)			2(土)	2
8	広げよう介護教室 Ⅱ	〃	〃	〃		10(土)			9(土)	2
9	広げよう介護教室 Ⅲ	〃	〃	〃		17(土)			16(土)	2
10	広げよう介護教室 Ⅳ	〃	〃	〃		24(土)			23(土)	2
11	認知症高齢者介護教室	〃	13:00～16:30	〃			18(火)			1
12	在宅介護実習教室	〃	調整	沖縄本島内	随時					7
				離島		伊平屋島 13(火)（予定） 伊是名島 27(火)（予定）	宮古島 12(水)（予定） 石垣島 11(火)（予定）		北大東島 26(水)（予定） 南大東島 27(水)（予定） 28(木)（予定）	
13	ゆーふる（入浴）介護実習教室	従事職員	13:30～16:00	県総合福祉センター	30(火)		25(火)		12(火)	3
14	地域介護支援リーダー養成研修	一般県民	9:30～16:30	〃			22(土)			1
15	介護実技指導者養成研修	〃	〃	〃						1
計					4	7	8	4	9	32

(2)福祉用具及び高齢者住宅普及講座

（平成18年4月1日～平成19年3月31日・受講料＝無料）

No,	研修名	対象者	時間帯	開催場所	平成18年度 5月	6月	7月	8月	9月	計
1	福祉用具入門教室	一般県民	13:30～16:00	県総合福祉センター	12(金)			11(金)		2
2	福祉用具取り扱い研修	〃	13:30～16:30	〃	19(金)	16(金)	21(金)		15(金)	4
			調整	離島				久米島 23(水)（予定）		1
3	福祉用具取り扱い実務者研修	従事職員		〃		20(火)				1
4	高齢者住宅の改修研修	一般県民	〃	県総合福祉センター		21(水)			20(水)	2
				離島				久米島 23(水)（予定）		1
5	福祉用具（自助具）手作り教室	〃	13:30～16:30	県総合福祉センター			6(木)			1
6	講演会（福祉用具及び住宅改修）	〃	調整	〃						0
計					2	3	2	3	2	12

沖縄県社協事務局機構改革

いきいきふれあい財団を統合　事務局組織の再編強化図る

今年4月、沖縄県社協では（財）沖縄県いきいきふれあい財団の統合を含む事務局機構の組織改編を実施した（下図参照）。

財団の統合に伴い、新たに「いきいき長寿センター」、「高齢者総合相談センター」を設置。財団が行ってきたかりゆし長寿大学校の運営や高齢者総合相談等を展開する。

また、平成16年度より、「組織のあり方検討部会」や「業務のあり方検討委員会」で、県社協の業務の効率化や見直し等について検討を重ね、今回、既存の部・所についても再編を行った。これにより、地域福祉企画部が「地域福祉部」に、厚生部が「民生部」に名称変更となり、新たに「企画広報部」が設置された。以下、改編に伴う変更点を中心に紹介する。

地域福祉部

市町村社協の指導育成やボランティア・市民活動支援センターの運営等を所管する。また、今回より、「沖縄県福祉サービス利用支援センター」を部内に統合し、地域福祉権利擁護事業についても所管することとなった。民生委員児童委員協議会への支援については「民生部」に、企画部門については「企画広報部」へ移管された。名称を地域福祉企画部から「地域福祉部」へ変更した。

施設団体福祉部

これまでの各種別協議会の運営や社会福祉施設経営指導事業等に加え、今回から新たに「介護サービス情報の公表事業」を所管する。

民生部

これまで厚生部が所管していた生活福祉資金等の貸付業務に加え、県民生委員児童委員協議会組織および民生委員児童委員活動への支援を新たに所管する。名称を「厚生部」から「民生部」に変更した。

企画広報部

複数の部・所に分散していた企画や広報・情報提供サービスに関する事業を集約した。社会福祉事業の総合的な企画、沖縄県社協21プランの推進や広報紙の発行、認定個人情報保護団体に関する業務等を所管する。

いきいき長寿センター

高齢者関係の啓発・広報に関することから、かりゆし長寿大学校の運営、社会福祉振興基金に関する事項等、旧いきいきふれあい財団が実施していた事業について所管する。

高齢者総合相談センター

これまで、いきいきふれあい財団で実施していた高齢者総合相談センターの機能を引き継ぎ、総合相談や高齢者無料職業紹介に関する業務等を所管する。

沖縄県社協組織構図（平成18年4月現在）

会長 ― 副会長 ― 常務理事 ― 事務局長

- 評議員会 ― 会員
- 理事会
- 監事
- 種別協議会
- 常設委員会
- 運営適正化委員会

部・センター	主な業務
総務部	庶務、会計・経理、センター管理　等
地域福祉部	地域福祉（市町村社協支援） ボランティア・市民活動支援センター 福祉サービス利用支援センター　等
施設団体福祉部	各種別協議会 福祉施設経営指導 介護サービス情報公表事業　等
民生部	生活福祉資金 民生委員児童委員活動支援　等
福祉人材・研修センター	福祉人材センター 福祉研修 介護実習・普及センター　等
企画広報部	企画広報 認定個人情報保護団体事業　等
いきいき長寿センター	いきいき長寿センター かりゆし長寿大学校　等
高齢者総合相談センター	高齢者総合相談センター 高齢者無料職業紹介所　等

沖縄県社協人事異動

4月1日付にて、次のとおり本会職員の異動等がありましたので、お知らせいたします。なお、機構改革に伴う部署名変更による配属辞令については割愛いたします。（カッコ内は旧職）

【昇任】

事務局次長兼地域福祉部　部長
山内良章（地域福祉企画部　部長）

【異動】

運営適正化委員会・企画広報部部長　池原進徳（施設団体福祉部部長）、施設団体福祉部　部長　伊集守晃（厚生部　部長）、施設団体福祉部主幹兼副部長　嘉陽孝治（総務部主幹兼副部長）、いきいき長寿センター主幹兼副所長　渡名喜邦夫（いきいきふれあい財団事業課　課長）、福祉人材研修センター主事　渡嘉敷聡（厚生部主事）、地域福祉部主事　儀間健一郎（厚生部主事）、民生部主事　新崎盛信（地域福祉部主事）、民生部主事　古見博信（福祉人材研修センター主事）、総務部主事　桃原尚子（利用支援センター主事）

【県より派遣】

福祉人材研修センター所長　知念貞子（県高齢者福祉介護課副参事）、高齢者総合相談センター所長兼いきいき長寿センター所長　富川幸二（高齢者総合相談センター　所長）、福祉人材研修センター主幹兼副所長　嘉陽宗義（中央児童相談所保護課長）、いきいき長寿センター主任宮城弥生（南部土木事務所主任）、地域福祉部主事　山城晋平（商工振興課主事）、いきいき長寿センター主査　大城由美子（いきいきふれあい財団事業課主査）、いきいき長寿センター主事　屋我真由美（農地水利課主事）

【県へ復職　3月31日付】

饒平名宏（福祉人材研修センター所長）、石垣永純（福祉人材研修センター主幹兼副所長）

【本会より出向】

県共同募金会総務部　部長　蓋盛元（運営適正化委員会　所長）

【本会へ出向】

民生部　部長　又吉康夫（共同募金会総務部　部長）

【退職　3月31日付】

比嘉恵子（施設団体福祉部主幹兼副部長）

組織機構改革に伴う、事務所等の移動について

今回の機構改革に伴い、本会が入居する県総合福祉センター内で事務所・相談室等が次のとおり変更、新設されることとなった。

- ▶介護サービス情報公表センター（西棟4階へ）
- ▶福祉サービス利用支援センター（西棟4階 県社協事務局内へ）
- ▶福祉サービス運営適正化委員会（西棟3階へ）
- ▶高齢者総合相談センター（東棟2階へ）

総勢３０９名がボランティア出演

第32回芸能の夕べ

本会主催による―社会福祉活動資金づくり第32回芸能の夕べ―が３月５日（日）、宜野湾市の沖縄コンベンションセンター劇場棟にて開催された。

沖縄新進芸能家協会による「かぎやで風」で幕が開けた同公演では西川流沖縄県支部による日舞や都山流尺八楽会沖縄県支部の尺八演奏など、総勢３０９名の出演者がボランティアで参加。華やかな歌や踊りで会場につめかけた５００名余の観衆を魅了した。

32回を数えるこれまでの公演の収益金は約８千６２３万円にも上り、本会の福祉活動推進の主要な財源となっている。関係者各位の皆様のご協力ありがとうございました。

ほっとニュース TOPICS Vol.107

インターネット販売で就労機会を開拓 知的障害者支援センターはばたき（糸満市）

糸満市照屋にある知的障害者支援センターはばたき（喜納兼永理事長）では、昨年からインターネットを介した商品販売を始めている。

ハイビスカスやブーゲンビリア、マンゴーなどの地域の特産品を生産農家から預かり、ホームページで紹介。全国の消費者から注文を受け付け、商品を発送するというもの。

はばたきでは平成14年にNPO法人として活動をスタートさせて以来、小規模作業所でのパンの販売等を行ってきたが、今回のインターネット販売によって新たな事業展開が期待できる。

現在通う利用者は7名。普段は糸満市にある「小規模作業所セルプ翼」でパンの製造・販売を行っている。インターネット販売の注文が舞い込めば、スタッフ3名とともに受注商品を発送するための梱包作業にあたる。こうしたインターネット販売の利点は、商品の在庫を抱えずに済み、いろんな種類の商品を扱えるということ。事務局長の喜納平さんは「福祉作業所はこれまで下請け的な業務が多かった。しかし、アイデア次第ですき間にある色んな仕事を獲得できるのでは」と話す。

各種助成事業も積極的に活用し、昨年は丸紅基金より車両購入の助成金を受けた。車両は受注商品の搬入など法人の事業に役立てられている。

また、地域社会との交流を目的とした「パン焼き教室」を開催するなど、福祉への理解を深める啓発活動もあわせて実施している。

障害者自立支援法の本格施行を受け、障害者の就労支援の強化が図られる。はばたきでは、「今後も地域と密着しながら、就労機会の拡大に努めていく」（喜納事務局長）とのこと。はばたきのホームページアドレスは、

http://habataki.ocnk.net/

▲はばたきの小規模作業所セルプ翼のメンバーと、購入した車両

金城さや佳さん 見事 琉大合格 「島添の丘」施設ぐるみでサポート

南城市にある児童養護施設「島添の丘」（比嘉恒雄施設長）の金城さや佳さんがこの度、見事、琉球大学法文学部に合格した。同施設では初の4年制大学合格となる。

さや佳さんはとても勉強熱心で中学生の頃から大学進学を決意。高校も向陽高校への進学を熱望し、周囲を説得。進学後は塾へ通うことなく学校とホームで一生懸命勉強を重ねた。

さや佳さんの頑張りに対し、施設も全体で彼女をサポート。幼児を含む60名の児童が生活するホーム（15名単位）では、勉強部屋の確保もままならない。そこで施設職員の仲桝美さんは「勉強に集中できる静かな環境の確保に努めた」と振り返る。

こうして、さや佳さんは休憩室や相談室を使用して受験勉強に励むことができた。職員だけではなく、入所児童もさや佳さんの当番活動を肩代わりして彼女を応援した。

まさに施設ぐるみのバックアップの甲斐あって合格通知を手にしたさや佳さんに、職員や児童、ボランティアはみんな一緒になって祝福した。さや佳さんは「みんなには本当に感謝しています」とお礼を述べる。

大学では国際学や国際政治を専攻するとのこと。アルバイトをしながらの大学生活となるが、その表情からは希望が満ちあふれていた。

▲掲示された受験番号を指さし笑顔の金城さや佳さん

あなたのまわりのほっとニュース話題提供大歓迎！

本ページの「ほっとニュースTOPICS」では、県内各地の福祉に関する話題を紹介しています。原稿は担当者が取材にうかがって執筆します。HOTで「ほっと」するような話題がありましたら、沖縄県社協企画広報部までご連絡下さい。

シリーズ 活動最前線

花が育む豊かな心 愛の泉保育園

愛の泉保育園…沖縄市高原5-14-30　TEL：098-937-0195

今回は沖縄市高原にある、愛の泉保育園（金城キヨ子園長）を紹介する。

愛の泉保育園を訪れると色とりどりの花々が出迎えてくれる。

何十種類にもおよぶ草花は園の職員をはじめ、園児や保護者、地域住民がみんなで育てたもの。

金城園長は『花を通じて優しい心を育てたい』というテーマを持って取り組んできました。」と説明する。

園に隣接する空き地はかつて、空き缶が散乱し、雑草が生い茂る状態だった。そこで、園の職員と地域住民が草刈りを行い、園児たちがコスモスの種をまいたところ、花が咲き、今では地域住民にとっても憩いの場へと変身した。

園庭にも花壇や花鉢を設置して花いっぱい活動に取り組んだ。「水をやりながら花に話しかけるなど、子どもたちが花をいたわるようになり、思いやりの心が自然と身についてきました。」と金城園長は話す。

また、草花を通して地域住民との交流も生まれている。園の前を通るお年寄りも「気持ちが癒される」と大喜びだ。こうした活動が評価され、今年3月には市が主催する「花いっぱいコンクール」で最高賞のグランプリに輝いた。

このほかにも同保育園では「愛の泉クリーン隊」を結成し、定期的に周辺地域の空き缶拾いなどの美化活動にも取り組んでいる。今年は、空き缶をリサイクル業者に引き渡し、貯めた収益金を「沖縄こどもの国」に寄付した。こうして地域に根ざした活動をとおして園児たちの豊かな心を育んでいる。

花が咲き誇るかつての空き地に立つ看板には次の標語が掲げられている。「きれいだね！見つめる心に花が咲く」。

▲園の正門前にて。後方右が金城キヨ子園長

福祉施設経営相談（会計・税務編） Q&A

監修▼福祉施設経営支援事業専門相談員 公認会計士 倉持 輝幸

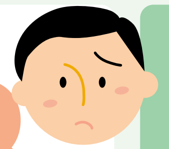

Q 施設の外壁塗装工事を行いました。金額は多額になっていますが、工事に伴う支出については、資本的支出・修繕費のどちらで処理したらよろしいでしょうか。

A 当該改修工事に係わる支出が10万円以上であり、かつ固定資産の使用可能期間の延長を伴う支出、又は資産価値の増加を伴う支出に該当する場合には、資本的支出として資産（建物）などに計上することになります。

具体的な例として、①建物の避難階段の取り付け等物理的に付加した部分に係わる費用の額②用途変更のための模様替え等改造又は改装に直接要した費用の額などがあげられます。

一方、固定資産の維持管理・原状回復に係わる支出である場合には、修繕費として費用に計上することになります。社会福祉施設整備補助制度に基づいて行われる大規模修繕に伴う支出も、原則として修繕費としての計上となりますが、資産価値の増加が認められる金額については資本的支出として取り扱うものと考えられます。また、金額については、たとえ高額であっても固定資産の維持管理・原状回復に係わる支出である場合には、修繕費として処理します。

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営相談に関する相談を受付けています。

社会福祉法人の設立、施設経営、職員の処遇、会計・税務、法律問題など、さまざまな相談に対して、2名の経営支援員と3名の専門相談員が対応しています。

沖縄県社会福祉協議会 経営者支援室
電　話098（887）2037（直通）
FAX098（887）2043（直通）

沖縄県福祉人材研修センターだより

18年度講習会等のお知らせ

■高校生のための福祉入門教室
5月～6月

福祉分野への進路希望者や関心のある高校生を対象に福祉の職場、職種、資格取得方法などについて情報を提供します。

■福祉の仕事セミナー　7月

福祉の仕事に興味のある方に、福祉の仕事の基本的な考え方や就職状況、資格取得方法等を説明することにより、就職活動を効率的にスタートできるようにセミナーを開催します。

■福祉の仕事巡回セミナー
6～7月

福祉の仕事や資格についての概要説明や個別相談を内容とするセミナーを宮古・八重山地区で実施します。

■介護支援専門員受講試験準備セミナー　8月

介護支援専門員実務研修受講試験に受験を予定している方を対象に、介護支援分野を中心に受講試験準備セミナーを開催します。

■職場説明・面接会
9月中旬、平成19年2月上旬

求職登録者、福祉人材養成校等、学生や一般を対象に、「福祉の職場説明面接会　福祉の就職総合フェア」を開催します。県内の求人者（施設・事業所等）との面談・福祉の仕事総合相談など各コーナーを設置し、採用の情報や仕事の内容・職種・資格などについて情報提供します。

県社協ホームページ内、人材センターにて各種セミナー等の情報提供をしていますのでチェックを忘れずに！

▲職場説明・面接会は９月・２月に実施予定

ソウェルクラブ おきなわ

「福祉の職場を元気にする」ソウェルクラブ（福利厚生センター）では、社会福祉従事者の福利厚生充実のために39種類もの様々なサービスを提供しています。
（各種サービスに関しては下記連絡先までお問合せください。）

☆新年度の各種申請がスタート

入学お祝品贈呈

会員の子供が小学校、中学校に入学した場合に、5,000円の商品券を贈呈します。

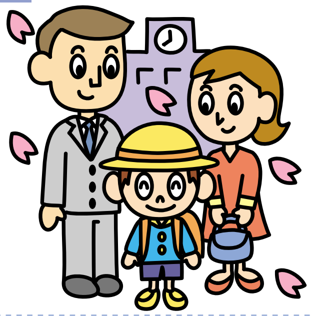

資格取得記念品贈呈

働きながら社会福祉に関する専門資格を取得した会員に、5,000円相当の記念品を贈呈します。

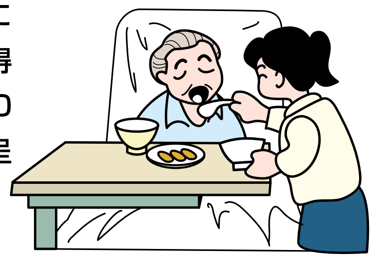

出産お祝品贈呈

会員または配偶者が出産した場合に、１世帯当たり１万円の商品券を贈呈します。

ソウェルクラブへ加入してください

みなさんのお知り合いにソウェルクラブ未加入の法人の方がいらっしゃいましたら、ぜひ加入をお勧めください。会員数の増加によりサービスがますます充実します！！

加入申込み・お問合せ先
ソウェルクラブ沖縄事務局
TEL.098-882-5703

誰もが地域で安心して暮らせる社会を

ノーマリゼーションセミナーに200名

障害があっても、地域の中で自分らしく安心して生活していくための支援を考える標記セミナー（主催・同実行委員会、県社協）が４月５日県総合福祉センターで開催されました。

第１部の基調講演は、ノーマリゼーション発祥の地デンマークより、Ｎ．Ｅ．バンクミケルセン記念財団の千葉忠雄理事長が現地の福祉制度や活動について報告しました。千葉氏によれば、デンマークにおける福祉は、「健常者」や「障害者」という風に分けるのではなく、日常生活において支援が必要な「全ての国民」を対象にしているところが、日本との大きな違いであります。日本がこのような「成熟した社会」になるには、まだまだ多くの課題があり、まずは国民の意識改革が重要であることを強調されていました。

▲分かりやすい講演で好評を呼んだ千葉氏

第２部では、「誰もが地域の中で自分らしく安心して暮らしていくために」と題し、長野県西駒郷地域生活支援センターの山田優所長をコーディネーターに招き、障害を持つ当事者を中心としたパネルディスカッションが行われました。パネリストの濱川久美子さん（小規模作業所なは倶楽部所長）からは「障害というフィルターを通して私達を見るのではなく、一人の人間として受け入れて欲しい」等の意見が出され、県内における差別や先入観など、障害に対する周囲の意識を見直し、地域の中で自分らしく安心して暮らせる支援のあり方について意見交換がなされました。

また、当日は障害を持つ当事者の方の歌やピアノ演奏、アート（絵）の展示等もあり、集まった参加者からも「素晴らしい」との声が多く好評を得ました。

「あんただれ」毎月来てるよ　僕在介

県在介協が川柳を募集

介護保険制度の改正によって地域包括支援センターが創設されることに伴い、これまで地域の総合相談窓口を担ってきた在宅介護支援センターは、その廃止や機能・役割の変化など岐路に立たされています。

県在宅介護支援センター協議会ではこの度、これまでの集大成として各会員施設へ川柳を募集しました。

３月９日（木）同協議会のシンポジウム＆交流会の中で、参加者の投票により1位～7位が決定し、続けて表彰式が行われました。

参加者からは、「どの作品も現場に即した内容となっており、共感できる」との声が上がっていました。メダルを受賞した3点は次のとおり。

1位　「あんただれ」
毎月来てるよ
僕　在介
（とよみの杜　男性）

2位　地図にない
スージ道まで
把握した
（白寿園　男性）

3位　在介の
職員なぜか
アルパ見る
（名護市在介　女性）

▲笑顔で受賞おめでとうございます。

福祉車両寄贈申込が開始

申請書を県社協で配布

「24時間テレビ」チャリティー委員会による福祉車両の寄贈申込受付が開始になりました。申請書・福祉車両カタログを県社協で配布します。

主催＝「24時間テレビ」チャリティー委員会

対象団体＝社会福祉法人（社協含む）ＮＰＯ法人、任意団体、地方公共団体・医療法人・ボランティア団体、学校法人、民法法人（社団・財団）、生協、広域連合など営利を目的としない団体

対象車両＝リフト付バス、スロープ付自動車、入浴者、電動車いす等

申込書・福祉車両カタログの請求方法
＝いずれかを選択
①県社協へ直接取りに来る
②郵送※２４０円切手を貼った角２の返信用封筒を添えて県社協へ送付
※問合せ：地域福祉部（山城）

平成18年度
沖縄県社会福祉協議会事業計画
ダイジェスト版

このページではダイジェスト版を掲載いたします。仔細につきましては沖縄県社協総務部までお問合せ下さい。

第1 基本方針（抜粋）

現在、福祉分野においては、地域福祉の推進が重要な課題となっており、改正介護保険法や障害者自立支援法等においては、市町村を基盤とした諸制度の整備が求められている。

また、孤独死や虐待問題等地域全体で解決していかなければならない課題も顕在化している。地域に根ざした福祉基盤をつくり、地域の福祉向上のためには、多様な関係機関・団体とのネットワークを有する社協の協働活動の展開がより重要性を増してきている。

加えて、いきいきふれあい財団の統合、総合福祉センターの指定管理、介護情報公表センターの受託等、新たな事業の展開もある。

このような情勢の下、本年度は組織機構や職員の意識改革に引き続き努め、市町村社会福祉協議会を始め、各種別協議会、民生委員児童委員協議会やボランティア・NPO団体との連携をより強化して、制度施策改革へ適切に対応するとともに、「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」を着実に推進して、安心・安全・福祉のまちづくりのため左記の事業を重点に取り組む。

基本方針

1. 「沖縄県社会福祉協議会21プラン」の着実な推進
2. 市町村社協活動の支援
3. ボランティア活動の振興および福祉文化の創造
4. 民生委員児童委員活動の支援
5. 社会福祉施設・団体への支援
6. 地域福祉権利擁護事業、苦情解決事業の充実等
7. 社会福祉従事者研修事業の推進と人材の確保
8. 介護実習・普及センターの受託運営
9. 生活福祉資金貸付事業の推進
10. 経営基盤の強化と事務局体制の整備
11. 沖縄県総合福祉センターの運営管理

第2 事業実施計画

Ⅰ 市町村社会福祉協議会活動の振興
①地域福祉推進支援事業
②民間福祉サービス推進事業
③調査研究活動の推進
④市町村社協予算対策運動の推進
⑤沖縄県市町村社会福祉協議会連絡協議会運営の支援
⑥全社協・九社連地域福祉委員会との連絡調整
⑦各種研修会等の開催
⑧資料の作成配布
⑨全国、九州各種会議・研修会・大会等への派遣

Ⅱ ボランティア・市民活動の普及振興及び福祉文化の創造
①福祉文化の形成
②市町村社会福祉協議会ボランティア活動推進事業への支援
③子どものボランティア活動・体験活動参加の推進
④個人のボランティア・市民活動参加促進のための支援
⑤ボランティア団体・NPOへの支援
⑥ボランティア受け入れ機関・団体への体制整備支援
⑦センター拠点機能の整備・拡充
⑧広報・啓発
⑨県外会議・研修等への派遣
⑩調査・研究事業
⑪勤労者マルチライフ支援事業
⑫その他の事業

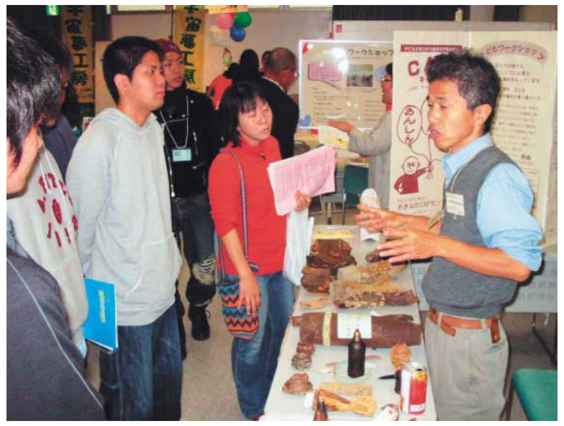
▲ボランティア・NPO活動の振興

Ⅲ 民生委員児童委員活動の支援
①沖縄県民生委員児童委員協議会運営への支援
②市町村・単位民児協組織強化の支援
③地区民児協活動への支援
④大会・研修会の開催（県民児協との共催事業）
⑤県外大会・研修会への派遣・斡旋
⑥全国共通事業等の推進
⑦地域福祉向上のための活動への支援

Ⅳ 地域福祉権利擁護事業の推進
①委員会の開催
②各種会議の開催
③生活支援員養成活動
④啓発普及活動
⑤基幹的社協への支援・監督の強化
⑥市町村社協との連携強化

Ⅴ 苦情解決事業の推進及び地域福祉権利擁護事業の監視強化
①各種会議の開催
②研修会等の開催
③啓発普及活動
④調査研究活動
⑤全国会議、研修会への参加

Ⅵ 社会福祉施設・団体の育成及び連絡調整
①種別協議会等の運営
②社会福祉施設経営支援事業の実施
③福祉施設・団体および任意団体等の支援
④認定個人情報保護団体事業の実施

Ⅶ 社会福祉事業従事者の確保および養成等
①福祉人材研修センターの受託・運営
②福利厚生センター事業の推進
③介護実習・普及センターの受託・運営
④介護支援専門員養成事業

▲介護教室の開催

Ⅷ 調査研究並びに福祉施策の推進
①調査研究活動
②沖縄県社会福祉協議会21プランの推進
③第三者評価事業への対応

Ⅸ 啓発宣伝事業
①第49回沖縄県社会福祉大会の開催
②社会福祉情報サービス事業の推進
③広報誌「福祉情報おきなわ」の発行
④各種週間・月間行事の提唱・実施・協力

Ⅹ 生活福祉資金貸付事業の推進
①生活福祉資金及び離職者支援資金貸付事業の実施

▲こいのぼり掲揚式の開催

Ⅺ 共同募金運動への支援
①共同募金運動の推進への協力
②歳末助け合い運動の推進

Ⅻ 明るい長寿社会づくりの推進
①明るい長寿社会づくり推進事業
②社会福祉振興基金事業の推進
③高齢者総合相談事業の運営

XIII 会務の運営
①会務の運営及び連絡調整
②沖縄県総合福祉センターの管理運営・受託
③沖縄社会福祉センターの管理（那覇市旭町在）
④沖縄県社会福祉事業共済会との連携

▲かりゆし長寿大学校の運営

平成18年度
沖縄県共同募金会 事業計画

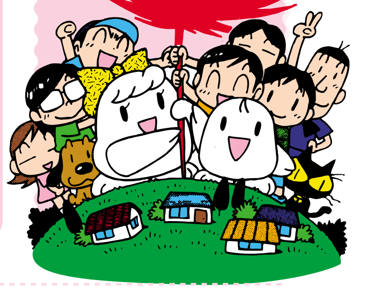

Ⅰ・事業運営の方針

共同募金運動は、昭和22年から実施し、今年は共同募金運動60年の年である。当時は社会福祉施設等の資金援助が中心で、その後は在宅福祉の分野へ、今日では地域福祉を中心とする。福祉活動団体への支援を行い、民間の社会福祉活動を資金面で支えてきた。

一方、わが国は、戦後形作られた諸制度が社会経済的な面で実態に合わなくなっているなど、構造改革が必要とされてきている。また、社会福祉の分野では、国民ニーズが多様化し、特に高齢社会を目前に人口減少社会の到来が現実のものとなりつつあるなど諸制度の見直しが必要とされていることからも、安心できる社会を構築していくための、民間の福祉活動に対する期待はますます増大してきている。

このような状況を受けて、本年度も都道府県共同募金会と歩調を合わせて運動を展開するとともに、県民に信頼される共同募金運動を推進するため、各支会・分会との緊密な連携の下に、次のことを重点として事業を実施する。

①募金趣旨の徹底と募金増額
②配分金使途の明確化
③支会・分会の基盤強化
④社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

Ⅱ・事業実施項目

(1)募金趣旨の徹底と広報活動の推進

共同募金運動の今日的意義を広く県民に知らしめ、理解と協力を得るため、広報活動を強化する。

◆全国共通資材の活用（赤い羽根、ポスター、壁新聞、募金箱等）
◆広報チラシ及び募金資材の作成提供
◆共同募金広報チラシの県下全世帯への配布
◆共同募金運動啓発用懸垂幕の作成掲示及びバス車輌等へのチラシの掲示
◆福祉童話等募金資材を活用しての福祉教育の推進
◆インターネットによる配分情報及び使い途の周知
◆ビデオ等を活用した共同募金使途の広報
◆報道機関との連携強化
◆テレビ・ラジオスポットの放映、放送
◆社会福祉関係者への啓発と募金活動への参加促進
◆各支会、分会及び地区社研協働の各種広報イベントの協力

(2)配分委員会の開催と受配明示の徹底

配分申請事業の緊急性・重要性を公平に総合調整し、配分額の適正を図るため配分委員会を開催するとともに、受配事業を広く県民に知らせるため配分明示の徹底を図る。

◆共同募金配分委員会の開催
◆「県社協ホームページ共同募金コーナー」及び各種報道機関による配分結果公表
◆「赤い羽根シール」「赤い羽根表示板」の配布、掲示の徹底
◆受配施設、団体の機関紙による配分事業広報の徹底
◆配分事業並びに経理状況調査の実施

(3)支会・分会の基盤強化

市町村合併に伴う支会・分会の組織基盤の整備強化を図り、市町村社協との協働活動を促進するとともに、円滑・適正な事務処理を図る。

◆市町村合併による支会・分会の指導育成の実施
◆支会、分会事務局長・職員研修会の開催
◆各種会議等への役職員の派遣
◆共同募金説明会の開催促進
◆寄付金取扱事務資料の作成配布
◆内部監査の徹底指導

(4)歳末たすけあい運動の実施

本会と県社協が共催し、各支会・分会及び市町村社協が実施主体となり、各報道機関の協力を得て県民への運動趣旨の周知を図る。

また、配分については運動の趣旨に沿って配分し、効果的な支援活動を行う。

(5)顕彰の実施

共同募金、歳末たすけあい運動に功労のあった個人及び団体に対し県社会福祉大会で顕彰を行う外、適宜多額寄付者に対し感謝状を贈る。

また、全国社会福祉大会長表彰、厚生労働大臣感謝状授与の申請を行う。

(6)県社会福祉協議会との積極的協働活動の展開

住民主体の民間社会福祉活動を推進する社会福祉協議会との協力関係を一層強化し協働して事業の展開を図る。

◆「共同募金運動60年記念」第49回沖縄県社会福祉大会の開催
◆歳末たすけあい運動の共催
◆社会福祉協議会役職員研修会における啓発宣伝
◆市町村社協事務指導への協力
◆各種資料の共同発刊

(7)指定寄付金の受付

共同募金以外の個人や法人からの指定寄付金（大蔵省告示第154号の2及び自治省告示第66号に該当する寄付金）の受付を行い、中央審査が必要なものについては、その進達を行う。

▲歳末たすけあい贈呈式

(8)公益資金補助事業

次の各種公益補助事業については、推薦委員会を開催し要望事業を審査して重要且つ緊急度の高い事業から推薦を行う。

◆日本自転車振興会、日本小型自動車振興会公益補助事業
◆中央競馬馬主社会福祉財団助成事業
◆その他、公益資金の補助事業の情報提供

(9)災害たすけあい運動の実施

広域で災害が発生した場合「災害支援制度」に基づく全国的な連絡調整及び被災県共同募金会に対する支援態勢の整備を図るとともに「災害支援制度実施要領」に基づいて、災害積立金等による支援金の支出と災害ボランティアを派遣する。

また、県内、県外で大きな災害が発生した場合に災害義援金募集を実施する。

(10)情報開示に係る整備促進

本会における事業運営の透明性を推進するため、各都道府県共同募金会と連携を取りながら情報公開規程等に基づく情報公開を行う。

(11)会務の運営

会務の効率化を図り、円滑な運営を行うために、会計規程と経理様式を全国統一のモデル会計規程に改めるとともに理事会・評議員会及び各種委員会を次のとおり開催する。

■理事会　年3回
■評議員会　年3回
■監事会　年1回
■共同募金会配分委員会　年2回
■公益資金助成事業推薦委員会　年2回

社会福祉法人
沖縄県共同募金会
〒903-0804
沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
沖縄県総合福祉センター
TEL.098-882-4353
FAX.098-882-4270

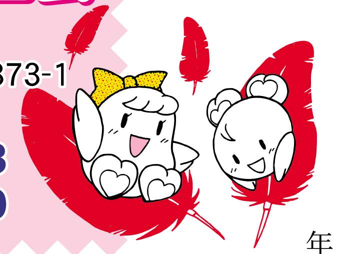

http://www.okishakyo.or.jp/html/kyoubo/

県民児協広報情報誌
―第13号―
ふくらしや
～暮らしに福をもたらす人～
沖縄県民生委員児童委員協議会
事務所
沖縄県総合福祉センター
連絡先
TEL.(098)882-5813
FAX.(098)882-5814

沖縄県民生委員児童委員協議会　平成18年度事業計画

■活動方針

本会では、各関係機関団体との緊密な連携のもと、ひとり一人の民生委員児童委員が、住民の立場に立った相談・支援活動を積極的に展開できるよう、単位民生委員児童委員協議会を中心とした活動支援体制の整備と市町村社会福祉協議会との協働体制の強化を促進する。

また、組織活動として全県下において、児童委員活動第2次強化推進運動や災害時一人も見逃さない運動への取り組みを積極的に展開する。

さらに、市町村における地域福祉計画の策定にあたって、住民の立場に立って活動を展開してきた民生委員児童委員が計画の策定に積極的に参画し、地域住民の声を計画に十分に反映させることができるようその支援を図る。

■重点活動目標

1. 各民児協組織の整備強化並びに各民生委員児童委員の資質向上を図る。
2. 地域福祉の向上を図るため、個別援助活動、地域生活支援ネットワークづくり、福祉のまちづくりを強化推進する。
3. 主任児童委員と区域担当児童委員の連携により、児童委員活動の強化を図る。
4. 福祉サービス利用者の権利擁護のための活動を強化する。

■実施事項　※は新規事業

1. 県民児協会務の運営

(1) 役員会及び総会等の開催
(2) 全国・九州ブロック各県民児協会長会議等への参加

2. 市町村民児協組織の整備と活動強化

(1) 民児協諸規程の整備強化
(2) 各種部会設置促進及び活動強化
(3) 地区民児協組織等への支援強化
※(4) 小規模離島民児協の活動強化支援
(5) 指定民児協、モデル民児協の育成強化
(6) 児童委員活動第2次強化推進運動の取組み強化
※(7) 災害時一人も見逃さない運動の取組み推進

3. 研修会等の開催及び派遣

(1) 県民児協主催(県社協と共催)
(2) 全国大会・研修会等への参加・派遣

4. 部会・委員会活動の推進

(1) 児童福祉部会
※(2) 地域生活支援ネットワーク部会
※(3) 総合企画委員会

5. 広報活動推進

(1) 「ふくらしゃ」の発行(年6回)

6. 県社協、市町村社協事業との連携及び全国共通事業の推進

(1) 生活福祉資金、離職者支援資金貸付事業の推進
(2) 民生委員による相談事業への協力
(3) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力
(4) ボランティアの発掘及び育成
(5) 全国児童委員活動強化推進方策の実施
※(6) 災害時一人も見逃さない運動の実施
(7) 民生委員の日、民生委員活動強化週間の展開
(8) 社会福祉予算の増額確保のための継続的運動の推進

7. 福祉サービス利用者の権利擁護のための活動の推進

(1) 地域福祉権利擁護事業、成年後見制度の推進
(2) 苦情解決事業の推進

平成18年度　沖縄県民児協収支予算

本年度予算額　32,984千円
前年度予算額　34,489千円
比較増減(△は減)　△1,505千円

1. 収入の部　32,984千円　単位：千円

科目 款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△は減)
1. 会費	9,024	9,024	0
2. 補助金	22,427	24,683	△2,256
3. 事業収入	1	1	0
4. 利子収入	9	9	0
5. 寄付金	1	1	0
6. 雑収入	1,520	769	751
7. 積立金取崩収入	1	1	0
8. 繰越金	1	1	0
収入合計	32,984	34,489	△1,505

2. 支出の部　32,984千円　単位：千円

科目 款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△は減)
1. 運営費	3,807	3,930	△123
2. 事業費	20,856	22,231	△1,375
3. 単位民児協助成金	2,376	2,376	0
4. 分担金	5,877	5,877	0
5. 積立金支出	1	1	0
6. 予備費	67	74	△7
支出合計	32,984	34,489	△1,505

■民生委員・児童委員の日 活動強化週間

1. 趣旨

民生委員・児童委員がどのような立場の人でどのような活動をする人なのか、地域社会の方々に正しく理解してもらうために、また、活動の基盤となる住民や関係機関等との信頼関係を一層築いていくために、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」を実施します。「民生委員・児童委員の日」に合わせ、日頃の必要な活動が十分に行えるよう地域の民生委員・児童委員として理解・信頼してもらうための取り組みを行いましょう。

2. キャッチフレーズ

「あなたの相談相手～民生委員・児童委員はいつもそばにいます」

3. 実施期間

平成18年5月12日(金)
～5月18日(木)

4. 各地区の取り組み

各市町村の実情に応じて各種取り組みを実施します。

▲那覇市民生委員パレード

5. 実施主体

・単位民生委員児童委員協議会
・市町村民生委員児童委員協議会
・沖縄県民生委員児童委員協議会
・全国民生委員児童委員連合会

■「民生委員・児童委員の日」とは

全国民生委員児童委員協議会(当時)は、昭和52年(1977年)に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを定めました。

これは、大正6年(1917年)5月12日に岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

事務局変更のお知らせ

平成18年度沖縄県社会福祉協議会組織機構改革により県民児協担当部署が民生部と名称が変わりました。それに伴って、沖縄県民生委員児童委員協議会事務局も変更がありましたので紹介いたします。

※沖縄県民生委員児童委員協議会
事務局長　又吉　康夫
担当職員　新崎　盛信
　　　　　玉村　英之
　　　　　高橋　那青美

また、今回、県民児協事務局で2年間勤められました上原正さんが退職されました。本当に2年間おつかれ様でした。

制度創設90周年に向けて

平成19年は民生委員制度創設90周年にあたります。これを記念して、全国民生委員児童委員連合会では今後の民生委員・児童委員活動の発展をめざし各種事業を実施します。

その中で、日常的に見守り、生活を支援しているひとり暮らし高齢者や障害者等の要支援者に関する取り組みを、平成18年4月から翌年9月までの期間中で、全国22万7千人の民生委員・児童委員の一斉活動としておこないます。

スローガンは「民生委員・児童委員発　災害時一人も見逃さない運動」としており今後、「活動実践の手引き」が配布されます。

沖縄県民生委員児童委員協議会においても、取り組みにかかる部会を設置して、沖縄県の運動実施要綱を策定、推進していく予定です。詳細は今後、各市町村民児協をとおしてお知らせいたします。

また、この全国での各種事業推進のため民生委員・児童委員の皆さまに拠金のご協力をいただくこととなりました。平成18年度、19年度ともお1人あたり年額2百円のご協力をお願いいたします。

活動目標２　情報機能の強化
福祉に関するあらゆる情報を広報誌の発行やホームページ発信や、書籍や福祉ビデオ等の閲覧・貸出しを行う福祉情報ライブラリーを整備し、県民や福祉関係者に対する情報提供活動を積極的に進めます。

第２節　県社協の経営基盤強化

基本目標１　経営体制の充実強化

活動目標１　会員拡充及び会費の見直し
積極的な入会促進を図るためにも規模に応じた納入金額の設定など会費の見直しや、個人篤志家の増員方策についても早急な検討を行います。

活動目標２　理事会・評議員会の機能強化
理事・評議員に、事業の執行状況や問題点などの情報の随時提供と、定期的な正副会長会議を開催する等経営執行体制を強化します。
事業規模も年々拡大していくことから、的確な財務管理と財務体質等の強化を図り、事業の適正かつ安定的な運営に努めます。

活動目標３　情報の積極的な開示
運営の透明性を高め、県民に対する県社協の負託責任を明確にしていくため、事業や財務諸表等の情報の閲覧や機関紙、ホームページへの掲載等により、積極的な開示を進めます。

基本目標２　財政基盤の強化

活動目標１　公的財源の確保と新たな補助・受託事業の開発
県社協は地域福祉の推進役として、今後ますます公共的な役割を期待されていることから、人件費及び事務費については公的補助の確保に努めます。
公共性の高い事業については公的補助あるいは受託事業の採択に努め、公的財源の確保により事業を積極的に推進します。

活動目標２　自主財源の増強
会員の拡充と会費の見直しによる会費の増額、各種大会、研修会参加費等からの収入の確保、福祉保険広告料の増額確保、積立金の増額と効果的な運用による預金利息の増額確保などに積極的に取り組むとともに、チャリティ収益金、図書頒布手数料等の事業収入の維持確保を図りつつ、収入財源の多角化を図っていきます。

活動目標３　事務、事業の見直しと財源の効率的な運営
既存の事務、事業について再点検し、評価を行い、スクラップ＆ビルドを進めるとともに、限られた人員と財源を今後、県社協に期待されている事業にふりむける方向で改善を図ります。

基本目標３　事務局体制の強化

活動目標１　事務局組織の機能的構成
本会を取り巻く情勢に積極的に対応できる事務局体制の確立を図ります。
嘱託職員や臨時職員等、多様な雇用形態を活用し、人材システムの効率化を図るとともに、業務効率化のためのコンピューターシステムの活用を積極的に推進します。

活動目標２　職員の資質の向上
職員全体が、県社協の使命を十分に認識するとともに、新たな社会福祉の理念に則した意識改革を進め、さらに、県社協職員に相応しい高度な専門知識と技術の習得を図るべく職場内研修の充実、各種研修会参加並びに資格取得の支援を図ります。

基本目標４　沖縄県総合福祉センター機能への対応

活動目標１　沖縄県総合福祉センター機能の充実
指定管理者として、これまで民間福祉団体として本会が地域福祉活動や福祉施設・団体への支援を行なってきた経験から、民間福祉の総合的拠点施設としてセンター機能を充分に活かし、県民の福祉の向上、民間福祉団体活動等の発展に貢献できるよう努めていきます。

第２次沖縄県社会福祉協議会21プランに関するお問合せは、
沖縄県社会福祉協議会　企画広報部まで
TEL.098-887-2000

「第2次沖縄県社会福祉協議会21プラン」始動!

今年３月、県社協第３回理事会において、「第２次沖縄県社会福祉協議会21プラン」が承認されました。このプランは、平成13年度から17年度にかけて取り組まれてきた「沖縄県社会福祉協議会21プラン」の成果と課題をもとに、第２次プランとして策定されたものです。介護保険制度の大幅な見直しと障害者自立支援法の施行にあわせて、県社協もさまざまな取り組みを進めていかなければなりません。
第２次プランの策定に際しては、沖縄県社会福祉協議会21プランの評価にあたってきた神里博武　沖縄国際大学教授を委員長とした「沖縄県社会福祉協議会21プラン推進評価委員会」において、局内ワーキング等で議論を重ねてきました。

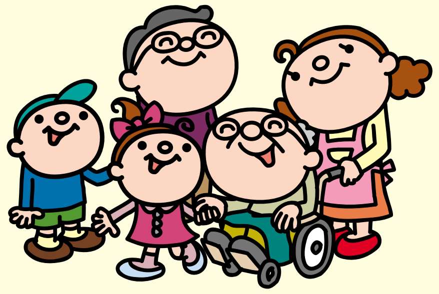

基本計画（基本目標と活動目標）

第１節　県社協の活動の強化

１．市町村社協活動の支援

基本目標１　市町村社協との連携強化と支援の充実

活動目標１　活動強化支援体制の確立
市町村社協種々の課題に対して個別的・具体的な支援を強化するため、各種調査活動を通して実態の把握に努めます。
シンクタンク機能及びコンサルタント機能を確立し、市町村社協の評価・経営診断等に基づく経営戦略の提供を行い、適正な法人運営を支援します。
市町村社協の地域福祉活動計画策定やその評価、見直しを促進します。
市町村社協の運営と活動に有用な情報を的確迅速に提供するための情報活動を強化します。

活動目標２　地域福祉ネットワーク事業等の推進
市町村社協の小地域福祉活動を基盤に、さまざまな関係者と協働した福祉のまちづくりに関する事業の充実強化を目指します。
離島等小規模社協が地域特性に応じた福祉活動が展開できるよう、地域の特性に即した支援を強化します。

活動目標３　民生委員児童委員活動への支援強化
県民児協の組織強化を支援していくとともに、市町村社協における民生委員児童委員活動との連携の強化を図ります。
民生委員制度創設９０周年「民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」の全県的な普及を図ります。

活動目標４　役員・事務局体制の強化
地域の福祉ニーズに即して、市町村社協が目指すべき理念と基本方向に沿った地域福祉活動を展開するため、体系的な研修や情報提供によって役員及び事務局職員の意識啓発と資質の向上を図ります。

活動目標５　共通課題の研究
市町村社協の事業、組織、財政等に関する諸課題について、市町村社協自ら解決に向けた取組を進められるよう、沖縄県市町村社協連絡協議会と連携して、研究委員会の設置など側面的な支援を強化します。

２．県民参加による福祉社会の形成

基本目標２　県民参加による福祉社会の形成

活動目標１　ボランティア活動の充実強化
ボランティア・市民活動支援センターが県内ボランティア活動の中核的な推進拠点としての整備を図るとともに、助言及び連絡調整機能の強化を目指します。
県民が様々な形でボランティア活動に接することができるよう情報機能を強化します。
全市町村社協においてボランティアセンターの設置又は機能充実を促進します。特に、地域性を勘案した小規模離島等地域のボランティアセンターへの支援の強化に努めます。
福祉施設、ボランティア団体・NPO、企業等のボランティアコーディネーターやリーダーの育成、情報提供に努めます。
大学、短大、専門学校生等を対象に、ボランティア活動を通して、社会を形成する一員としての意識高揚を図るように努めます。
児童・生徒の福祉体験学習のあり方について「子どもの豊かな学びを考える専門委員会」において調査研究を進めます。
勤労者のボランティア活動への参加の促進を図るとともに、企業の社会貢献活動の啓発・促進を図ります。

活動目標２　福祉文化の形成

地域を構成する市民の役割としての自立と連帯の認識を喚起し、県民及びあらゆる関係者の沖縄の福祉文化の共通理解の形成と、幅広い活動を展開します。

３．社会福祉施設・団体への支援

基本目標３　社会福祉施設・団体への支援

活動目標１　種別協議会との連携と支援

種別協議会の組織・事業等の規模に応じた嘱託職員等を配置し、各種委員会や専門部会等の組織活動の活性化による自主運営を促進するとともに、緊密な連携を保ちながら、福祉課題の共有化、課題解決に向けての連絡調整や協働事業を推進します。

種別協議会の研修は、全体的な福祉従事者研修体系との研修内容等の調整を図り、自主事業の研修、セミナー等の充実強化に努めます。

各種別協議会と協働して、社会福祉法人（福祉施設）の経営や福祉サービス等に関する情報提供、調査・研究、政策提言活動等を強化推進します。

各種別協議会や各福祉施設等の連絡会議の開催や県社会福祉施設経営者協議会の組織活動の充実強化に努めます。

活動目標２　福祉事業の経営相談と支援

「福祉サービス利用者の利益保護」、「社会福祉事業の公明・適正な実施の確保」等、在宅福祉サービスの領域を含めた経営支援事業を推進します。

保育所等への巡回経営相談を強化推進します。

社会福祉法人が自ら経営組織、体質の改革を行い、真に自律的な経営を確立していくことを支援する「経営改善支援事業」（全国経営協の提唱）の普及・促進を図ります。

活動目標３　社会福祉振興基金等を活用した活動支援

基金の確保ならびに効率的な運用を行うとともに、適正で公平な助成による民間福祉活動支援に努めます。

活動目標４　「認定個人情報保護団体」事業による支援

「認定個人情報保護団体」として、個人情報を取扱う際に開示すべき利用目的、講ずるべき安全管理のための措置等の具体的な基準として個人情報保護指針を作成し、その普及に努めます。

県民の福祉介護従事者による個人情報保護の苦情に対し、対象事業者が対処解決できない場合には、認定個人情報保護団体として、苦情の解決に取り組みます。

４．社会福祉従事者の資質の向上と研修

基本目標４　社会福祉事業従事者の資質の向上と研修事業の推進

活動目標１　福祉事業従事者の研修事業の体系化

受託研修や各種別協議会の独自研修等についても、種別協議会、県社協との機能分担を考慮に入れながら、総合企画委員会において整理された研修体系に沿って研修を進めます。

福祉の「職場研修」を推進するため、インストラクターの養成を図ります。

活動目標２　福祉人材の養成確保事業の推進

公募採用への理解を深め、求人開拓を強化するとともに、質の高い福祉人材を確保するため、福祉専門職能団体や養成校等との連携を強化し、有資格者の求職登録を促進します。

福祉人材の育成と養成確保に向けて、福祉への理解と関心を高めるための啓発広報活動を強化します。福祉の職場に優秀な人材が定着するよう、職員処遇の向上と福利厚生の充実のため福利厚生センター（ソウェルクラブ）への加入等を促進します。また、福祉職場にふさわしい人事管理制度の推進等、社会福祉事業経営者への支援を強化します。

５．県民への福祉サービス事業の推進

基本目標５　県民への福祉サービス事業の推進

活動目標１　生活福祉資金貸付事業の効果的な運営

借受世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進のため、市町村社協・民児協と連携し、相談から貸付、さらに生活支援までの仕組みの強化を図ります。

市町村社協職員や民生委員に対して、本資金制度への正しい理解と積極的な活用意欲の助長を図ります。

貸付から償還完了まで一貫した借受世帯を支援のため、県社協、市町村社協及び民生委員の三者の連携体制により償還活動を進めていきます。特に、民生委員による生活支援活動の効果的な推進を図るため、情報の提供に努めます。

償還能力その他の状況を十分に勘案し、必要な場合は法的措置を含めて、償還の促進を強く進めるものとします。

活動目標２　福祉総合相談・福祉情報センター事業の充実

県民及び福祉関係者の相談ニーズへの効率的な対応を図るとともに、県内の福祉・保健・医療その他生活全般に関わる相談機関とのネットワークを活用した総合相談センターとしての機能の充実を図ります。書籍や福祉ビデオ等の閲覧・貸出しを行う福祉情報ライブラリーを整備し、県民や福祉関係者に対する情報提供活動を積極的に進めます。

活動目標３　介護技術等の普及による介護意識の促進
介護実習・普及センターの受託運営

「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を広く地域住民に啓発するため、介護知識、介護技術の普及と啓発事業の推進を図ります。

活動目標４　介護保険事業等の円滑な推進

県民が適切に介護サービスを選択できるような支援を行うとともに、事業者等の適正な介護サービスの提供や効率的な経営に資するための支援、研修、情報提供等を強化推進します。

利用者が介護サービス事業所を適切に選ぶための情報を提供する指定情報公表センターと指定調査機関を運営し、介護サービスの質の確保と向上の支援に努めます。

認知症高齢者グループホームの外部評価事業の推進や福祉サービス第三者評価推進事業の啓発普及に努めます。

障害福祉サービスが、個人の尊厳の保持、利用者本位という基本理念に即して円滑に運用されるように、福祉施設・団体や事業者等に対する研修や支援を行うとともに、県民への情報提供等に努めます。

活動目標５　明るい長寿社会づくりの推進

活力ある高齢社会を実現する上で、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、県民の意識の高揚を図ります。

個人の生きがいと健康づくりが効果的に進められるよう、体力の保持増進を図り、高齢者の親しみやすいスポーツ・レクリエーション活動普及に努めます。多様化する高齢者の学習ニーズに対応するため、各種講座等の充実を図るとともに、学習情報の提供など学習環境の整備に努めます。

就業は、社会参加の場であり、生きがいを高める場でもあることから，高齢者の就業機会を確保するため、高齢者無料職業紹介所の運営や、シルバー人材センター等との連携に努めます。

６．利用者の立場に立った福祉基盤づくり

基本目標６　利用者の立場に立った福祉基盤づくり

活動目標１　地域福祉権利擁護事業の推進

福祉サービス利用支援事業に対する県内の潜在的な需要を喚起するため、市町村社協や当事者組織など関係団体への周知を図ります。

基幹的社協、その他の市町村社協や関係機関・団体、「地域包括支援センター」等との連携を踏まえ、関係機関連絡会議を定期的に開催します。

市町村社協で実施している相談事業との連携を強化するため、「地域福祉権利擁護推進員」の設置促進、生活支援員の確保・養成を図り、各市町村社協で住民の権利擁護活動が推進できるよう支援します。

活動目標２　苦情解決事業の推進

広報活動の強化および関係相談機関との連携によって、福祉サービスの利用者をはじめ県民、事業者等への啓発・普及を図ります。

運営適正化委員会においては、各事業者への周知及び適切な体制の整備を進めるため、研修会、巡回指導、その他必要な事業の推進に努めます。

県民に信頼される苦情解決機関となるために運営適正化委員会の活動を強化するとともにその独立性を確保します。

活動目標３　福祉施策への提言・要請活動の強化

県民の生活福祉の向上を図るため、調査研究、連絡調整といった固有の機能を活かして、各種福祉施策の充実促進に取り組みます。そのため、企画・調整を担える人材の確保を図り、保健、医療、教育、労働等関係分野との連携・協働による調査研究活動を通して、新たな事業の開発や福祉施策への提言活動を展開します。

活動目標４　保健・医療との連携強化

関係団体の協力を得て、在宅生活に係る保健・医療・福祉の各種サービスを生活圏域において効果的に提供するための体制及び施策に関する調査研究に取り組むとともに、その成果の普及に努めます。

７．情報、企画活動

基本目標７　企画・情報機能の強化

活動目標１　企画及び調査研究活動の強化

新たなプログラムの開発や政策提言につなげていくため、総合企画委員会を中心とした調査研究活動の取り組みを強化します。

沖縄県社会福祉協議会 21 プラン推進評価委員会において、事業目標に照らした達成度や費用対効果に関する委員会の評価分析を行い、事業の改善や見直し、スクラップ＆ビルド等を進めていきます。福祉課題や先駆的な取り組みが必要な事業案は、プロジェクトチームを設置し、調査研究等を進めます。